

## 【第5回】町立保育園の民営化に向けた三者協議会 摘録

### ■日時

令和6年8月24日（土）午後1時25分から午後1時37分

### ■場所

大泉町役場 3階 大会議室

### ■参加者

保護者代表：4名

社会福祉法人わかば会：8名

大泉町：6名

### ■決定事項

別紙「【第5回】三者協議会の決定事項」のとおり

### ■質疑応答

No.	質問	回答
1	「施設長予定者」及び「主任保育士予定者」の可能な範囲での勤務とは、どの程度ですか。	「施設長予定者」及び「主任保育士予定者」については、わかば会が運営している保育園で保育士として勤務しているため、どの程度勤務できるかを明言することはできません。

2	派遣職員 2 名の内訳は決まっていますか。	園長 1 名と保育士 1 名を予定しています。
3	わかば会が保護者に対して説明会を実施する予定だが、どのような内容なのか。	三者協議会で協議してきた内容を含め、民営化後の保育について説明を行う予定ですが、詳細については決まっていません。また、その際に保護者からの意見聴取を行いたいと考えています。
4	民営化後、三者（保護者、わかば会、大泉町）の話し合いの場を設けるのか。	基本的には、保護者とわかば会で話し合いをしてもらいます。ただし、要望や町が介入すべき問題であれば、三者での話し合いの場を設けます。

### ■ 要望等

No.	要望等
1	わかば会が保護者に対して実施する説明会については、年長児（令和 6 年度で卒園する児童）の保護者も参加できるようにしてもらいたい。